

# 小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 APRIL  
4  
1日号

NO.1008  
月2回:1日・15日発行

## ②66年ぶりの父の手帳～「ときめき国際学校」が生んだ感動物語～

⑤平成21年度3月補正予算の概要／「八幡山古郭東曲輪」がオープン!／⑥新たな総合計画素案に対する意見を募集します／子ども手当が始まります／⑧生ごみ堆肥化モデル事業&地球温暖化対策推進事業／⑩おだわら情報／⑫組織・機構の変更などについて／〈連載〉尊徳道歌のころ／⑬今月の笑顔／〈連載〉市民力／⑭未来へつなげる酒匂川／⑯〈連載〉あの日 あの時 小田原

(○数字はページ番号です)



市制70周年  
小田原市



# 66年ぶりの父の手帳

## ～「ときめき国際学校」が生んだ感動物語～

去年の夏、国際交流事業「ときめき国際学校」で起きた出来事が、日本の新聞やテレビのみならず、海外でも報道されました。報道では語られなかったその詳細に迫ります。

☎文化交流課 ☎33-1703



友好都市 オーストラリア・マンリー市

### 時間を越えて

「ときめき国際学校」は、友好都市オーストラリア・マンリー市と行っている青少年相互交流事業です。毎年それぞれ25人程度の中高生が1か月にわたり、お互いの国を行き来しています。市民主導で始まったこの事業も、お互いの関係者が熱い気持ちでかわり続け、今年度で20周年を迎えます。

去年の夏、この長年の交流の重みを感じさせる出来事がありました。第二次世界大戦で亡くなった旧日本兵の遺品である手帳が、66年の時間を越えて遺族の元に返って来たのです。

### ときめき国際学校だからこそ、 見てもらいたい

ときめき国際学校は、健全な青少年育成はもちろん、世界平和を目指すことも大きな目的です。渡豪の際は、戦争を伝え、平和を訴える「大砲博物館」を必ず訪れています。

平成19年に訪れたとき、博物館のデビット係官がときめき国際学校の尾崎会長に歩み寄り「ぜひ見てもらいたいものがある。普段は見せることはないのだが、ときめきだから」と向かった先は博物館の倉庫でした。

そこには、大型の金庫に入った元日本兵のものと思われる遺品の数々があり、日本兵のものかどうか確認してほしいと言っています。

旧日本軍の拳銃と、二振りの日本刀、旧帝国海軍の短剣、そしてビニールにくるまれた一冊の手帳。手帳には持ち主らしき人物の名前も。尾崎会長が「これらは、間違いなく旧日本兵のものだ。ぜひ日本に持って帰りたい」と話すと、「持ち主

大砲博物館は、オーストラリアが参戦したすべての戦争の記録を残している







盛大に行われたマンリーでの返還式の様子。手帳がマンリー市長から尾崎会長へ手渡された

が判明すれば、手帳は返してもいい」という返事がありました。

**返還までの道のり**

手帳にあった名前は「丸山 續」。一等水兵(戦死後に水兵長に昇格。住所は長野県南安曇郡。現在の安曇野市です。同市の電話帳を取り寄せ「丸山」姓の家に片っ端から電話をかけ、ついにご遺族を見付け出しました。

平成20年のときめき国際学校での返還を目指し手続きは順調に進んでいましたが、その渡豪直前の7月に、オーストラリアから「内容を確認してから返還したい」という話が舞い込みました。英訳作業などのため、返還にはさらに時間が必要となりました。



手帳の持ち主、丸山 續さん  
明治36年生まれ

**オーストラリアで返還式**

平成21年7月、ついに返還の許可があり、8月5日にマンリー市役所で手帳の返還式が行われることになりました。マンリー市長、マンリー市姉妹都市委員会、シドニー日本領事館、国防省など



手帳の返還を伝える、オーストラリアの新聞

多数の参列も決まり、いよいよ返還を待つだけとなった予期せぬことが・・・。新型インフルエンザの流行です。国内初の感染者が見つかり、日本中が大騒ぎになっていったあの時期です。

「八月十六日 故郷ノ盆ヲ、夢ニ見タ」  
「十七日警備作業 早朝爆撃隊ノ大編隊ヲ見ル」  
「十日ヨリ十九日迄テ毎日砲弾」  
「救援隊来タラザルヲ以テ飛行場ウツル」  
などの戦況を記す言葉の間に、たった一言、目がくぎづけになる言葉を見つけてきました。

業が中止になる中、本市もときめき国際学校の渡豪をあきらめざるを得ませんでした。

返還式は予定どおり行われ、丸山さんご遺族の意向を受けて尾崎会長が手帳を受け取りました。たくさん報道関係者も詰めかけ盛大であっただけに、ときめき国際学校の生徒たちや丸山さんご遺族が出席できなかつたことが悔やまれました。しかし、これでやっと手帳が日本に返って来たのです。

**にじみ出る心**

手帳は、續さんの几帳面な人柄がかいま見られるものでした。家族はもちろんのこと、知人や所属した隊や戸籍の内容、果ては常備薬まで、事細かに書かれました。それは、「日記」といふべき内容が大半を占めているものでした。日々刻々と変わる戦況。それも、いい方向ではなく、悪い方向へ。言ってみれば、絶望的な日々の記録を、細かい文字でこつこつと記録していました。自分が確実に死へ向かっているであろう日々を、續さんはどんな気持ちで書きつづっていたのでしょうか。



「私の中の戦争がやっと終わりました」と語る長女の子エ子さん(右から2人目)

明日の命も分からない戦地で、ふるさとに残した幼子や妻を思ったのでしょうか。自分の身を案じている親の顔を思ったのでしょうか。それだけが、兵士ではない、「丸山 續」の気持ちをにじませた言葉だったのです。

**おかえりなさい、お父さん**

續さんの手帳をご遺族に届ける日、安曇野市のご自宅近くの公民館には、たくさん報道関係者が詰めかけました。遺族を代表して、お孫さんと娘さん二人が立ち会い、娘さんたちは、手帳を前にして合掌し、手に取りました。そして、

いとおしそうにしつかりと胸に抱き締め、こう  
ささやいていました。

「おかえりなさい、お父さん」

娘さんの一人は、記者のインタビュに「こ  
れで、私の中の戦争もやつと終わりました」と  
答えていました。日本にも、まだ終わっていな  
い戦争はたくさんあるのだろうと思わせる言葉  
でした。

手帳のコピーは、大砲博物館に續さんの遺影  
とともに展示されることになりました。平和の  
大切さを、たくさんの人の心に問いかけ続ける  
ことでしょう。

### 手帳が教えてくれたこと

この出来事は、私たちにいくつかの大切なこと  
を教えてください。

ときめき国際学校が20年近い交流を絶やすこと  
なく続けてきたからこそ信頼関係が、この手帳  
の存在を知るきっかけとなったように、人と人と  
が強くつながること、信頼関係を深めること、継  
続していくことは、大きな力となり、いろいろな  
可能性を生み出します。

ときめき国際学校が、この手帳の帰還を実現さ  
せ、多くの人が世界平和について考えるきっかけ  
となったことは、大きな意味のあることでした。

時と海を越えて、續さんが残した平和への思い  
を、私たちは、大切にしていかなければなりません。

たくさんの人に支えられ、未来への多くの可  
能性を秘めたときめき国際学校。世界平和はも  
ちろんのこと、さまざまなことを考える貴重な  
体験が盛りだくさんです。あなたもぜひ、参加  
してみませんか。

## 「国際交流で、貴重な体験を！！」

昨年、ときめき国際学校の卒業生675人にアンケートを行ったところ、145人のかたから返事があり、だれもがこの交流で大きな刺激を受けたと答えています。そして、回答をくれた約半数の人が「英文科へ進んだ」などその後の進路を決める要因となり、さらにその中の約30%は留学の体験もしていました。

ときめき国際学校のほか、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市との青年交流事業も行っています。そして、来日した生徒たちの受け入れをしてくださるホストファミリーも併せて募集します。

### ●ときめき国際学校参加者

対象：市内在住の中学2年～高校3年生25人

期間：国内交流 7月13日(火)～23日(金)

海外交流 8月1日(日)～11日(水)

費用：135,000円

申込：5月14日(金)までに。

※事前研修は6月に、事後研修は8月に実施予定です。

### ●チュラビスタ市青年交流事業派遣生

対象：市内在住・在勤・在学の18～28歳

(昭和57年4月2日～平成4年4月1日生まれ)のかた4人

交流は、7月～8月に行う予定です。詳細は、4月15日号でお知らせします。

### ●ホストファミリー・市民スタッフ

対象：通訳・文化紹介・ホームステイの受け入れなどで、上記の国際交流事業にご協力いただけるかた

申込：5月14日(金)までに。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、文化交流課、おだわら国際交流ラウンジ、市内公共施設、市ホームページにある募集要項をご覧ください。

☎文化交流課 ☎33-1703



マンリー市内に作られた友好の証「小田原通り」の前で



オーストラリアの大地で乗馬体験



国内交流では、日本文化も伝えます



いこいの森でのバーベキュー、絆が深まります



# 平成21年度3月補正予算の概要

問 財政課 33-1312

- 一般会計補正予算  
(20億4,759万8千円追加)  
(繰越明許費の追加)
  - 競輪事業特別会計補正予算  
(3億5,225万7千円追加)
  - 天守閣事業特別会計補正予算  
(2,277万7千円追加)
  - 下水道事業特別会計補正予算  
(3,290万9千円追加)  
(繰越明許費の追加)
  - 国民健康保険事業特別会計補正予算  
(5億6,738万5千円追加)
  - 国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算  
(286万7千円追加)
  - 公設地方卸売市場事業特別会計補正予算  
(79万8千円追加)
  - 介護保険事業特別会計補正予算  
(経費の組替)
  - 宿泊等施設事業特別会計補正予算  
(523万7千円追加)
  - 後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(27万円追加)
  - 公共用地先行取得事業特別会計補正予算  
(繰越明許費の追加)
  - 病院事業会計補正予算  
(1億5,300万円追加)
- この結果、全会計の予算額は、1,390億9,351万5千円となりました。

補正予算の主な内容は、次のとおりです。

## 職員給与費の増額

普通退職者の増による退職手当のほか、不足を生じる職員給与費を増額しました。

## 子ども手当事務処理システム整備費の計上

国の補正予算(第2号)における国庫補助金により、22年度から始まる子ども手当の支給に向けて事務処理システムを整備します。

## 地球温暖化対策推進基金(新設)の積立て

温暖化対策実行計画に基づく取り組みを行うために、国の補正予算(第2号)による国庫補助金をもとに、地球温暖化対策推進基金(新設)に積立てます。

## 校舎リニューアル事業費の増額

多様な学習活動の展開に対応するため、千代小学校校舎北棟(特別教室棟)の整備を行います。

## 地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業費の計上

国の補正予算(第2号)による臨時交付金を活用し、学校施設などの改修事業を実施します。

また、「寄附者一覧」のとおりご寄附をいただきましたので、そのご意思を生かせるように、各基金に積み立てました。

## 寄附者一覧(敬称略)

- ◆ほう賞基金寄附金(合計50万円)  
△池田 六美
- ◆ふるさと文化基金寄附金  
(合計106万2,841円)  
△湘南ステーションビル株式会社  
△さがみライフサービス協力会  
△さる菊園 鈴木二郎・二三子  
△匿名1件
- ◆防災対策基金寄附金  
(合計8万7,840円)  
△市内の金融機関等に設置してある募金箱分
- ◆社会福祉基金寄附金  
(合計1,119万725円)  
△小田原陶芸同好会△牛田 哲哉△石塚 匡生△社団法人小田原市シルバリー人材センター△松田 直樹△裏千家淡交会小田原支部△株式会社スポーツプラザ報徳△財団法人小原流小田原支部△全印刷局労働組合小田原支部△秋山 盛次△株式会社千歳観光スーパージェランドビュー小田原店△本門仏立宗法正寺△匿名3件
- ◆ふるさとみどり基金寄附金  
(合計50万5千円)  
△小田原小品盆栽クラブ△株式会社スポーツプラザ報徳
- ◆奨学基金寄附金  
(合計14万5千円)  
△匿名2件

## 国指定史跡小田原城跡「八幡山古郭東曲輪」がオープン!

市民の熱意や関係者の理解と協力により、平成17年度に市が取得した「八幡山古郭東曲輪」が、3年間の整備工事を終え史跡公園としてオープンしました。東曲輪は、戦国時代、小田原城の中心部に位置する曲輪の一つであったと考えられる貴重な場所で、石垣山一夜城や天守閣を中心に広がる小田原城下を望むことができます。場所は、小田原駅西口から、国際医療福祉大学、青橋を通り越し、競輪場方面へ進む道の右手になります。ぜひ一度、足を運んでみませんか。



問 文化財課 33-1715

# 新たな総合計画素案に対する 意見を募集します

問 企画政策課 ☎33-1221

市では、平成23年度からスタートする新たな総合計画の策定作業を進めています。総合計画とは、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するための施策を明らかにするものであることから、市民の皆さんの思いや願いを反映するとともに、長期的な展望に立って大きな方向性を描いていく必要があります。

このたび、その素案ができ上がりました。計画策定に当たっては、新たな市民参画手法を取り入れて進めており、今回でき上がった素案も、おだわらTRYフォーラム、地域別計画の取り組みをはじめ、日ごろ市民の皆さんから寄せられる意見や市議会での意見・要望などを踏まえて作成したものです。今後さらに多くのかたがたの声をいただき、計画を磨き上げていくために、素案に対する意見を募集します。

## ●素案の配布・閲覧について●

素案の概要版を各支所・連絡所、窓口コーナーなどの市公共施設で配布します。

なお、素案の概要版と全体版は行政情報センター(市役所4階)でご覧いただけるほか、市ホームページにも掲載しています。

## ●素案に対する意見の提出について●

素案の概要版にとじこんである意見書様式に、素案に対する意見・氏名・性別・年齢・住所を記入し、郵送、ファクスなどにより提出してください。

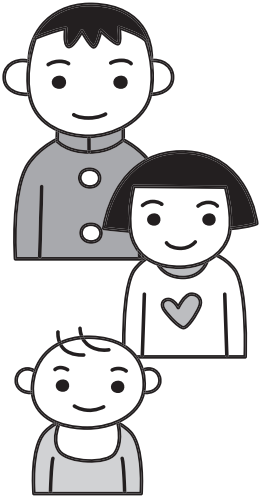
〒250-8555 小田原市企画政策課  
☎331286

※市ホームページからも投稿できます。

トップページ左メニューの「新しい総合計画」から「新たな総合計画に対する意見を募集します」をクリック

※ご意見に対して個別には回答しませんが、後日、ご意見とその対応状況について公表する予定です。

# 子ども手当が始まります



問 小田原市こども手当コールセンター

☎331922「4月1日(木)～9月30日(木)」

問 子育て支援課 ☎331453

4月から、児童手当に代わって子ども手当制度が始まります。支給対象は中学校3年生までのお子さんに広がり、所得制限はなくなりました。申請が必要な支給対象者には、申請書を送付しますので、早めにご申請ください。

意見募集期間 4月1日(木)から4月30日(金)まで

今後の予定	平成22年6月上旬	総合計画行政案を総合計画審議会へ諮問
	6月上旬～ 10月下旬	総合計画審議会において審議
	10月下旬	総合計画審議会から答申
	12月	基本構想を市議会に上程
	平成23年4月	新たな総合計画スタート

〈支給対象となるお子さん〉

- ・ 0歳から中学校修了前までのお子さん（15歳到達後、最初の3月31日までの間のお子さん）

〈申請（受給）者〉

- ・ 小田原市に住民登録があり、支給対象のお子さんを養育し、生計を主に支えているかた。
- ・ 夫婦とも働いている場合は、主に所得の多いかた。

※申請者が単身赴任などでお子さんと別に暮らしている場合、申請者が住民登録している市区町村への申請手続きが必要です。

〈手当の額・支給月〉

- ・ 支給対象のお子さん一人につき、月額1万3千円。
- ・ 支給月は、児童手当と同じ、6月、10月、2月で、前月分までの手当をまとめて支給します。

※平成22年6月の支給は、4、5月分の子ども手当となりません。児童手当を受給していたかたには、2、3月分の児童手当も6月に支給します。

※6月の手当受給に向けて、申請手続きが間に合わなかった場合は、支給月以外にも随時振り込みを行う予定です。

〈所得制限〉

・ ありません。



子ども手当は育児に使うよう定められています



4月1日現在、お子さんが

中学生	3年生	申請が必要
	2年生	
	1年生	
小学生および就学前児童		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月まで児童手当を受給していた場合 →申請は不要（4月中旬以降、認定通知書を送付します）</li> <li>・ 児童手当を所得制限により受給していなかった場合 →申請が必要</li> </ul> <p>※現在、児童手当の支給が保留となっている場合 →申請が必要</p>

〈申請方法〉 4月1日現在、新たに支給対象となるお子さんが

いる世帯の世帯主あてに、申請書を順次発送します（4月中旬以降）。返信用封筒を同封しますので、原則郵送で、早めにご申請ください。

なお、小田原市に住民登録があるかたで、単身赴任などで支給対象となるお子さんと別に暮らしている場合は、申請方法が一部異なりますので、お問い合わせください。

4月2日以降にお子さんが生まれた場合、お子さんを養育するようになった場合、小田原市に転入した場合も、申請が必要ですが、申請書の送付はありませんので、直接窓口で申請してください。

※小田原市から他の市区町村に転出した場合

小田原市からの子ども手当の支給は転出月までの分で終了となります。必ず転出先の市区町村で新規申請をしてください。

※申請者が公務員の場合は、勤務先への申請となります。勤務先にお問い合わせください。

〈申請猶予期間〉 平成22年9月30日(木)まで

期間内に申請すれば4月分から受給できます。ただし、4月1日現在で、小田原市に住民登録があり、子ども手当を受給する要件を満たしている場合に限り、申請猶予期間後は、申請の翌月分からの受給となります。

○市からお電話で直接子ども手当の振込口座をお聞きすることはありません。振込め詐欺など不審な電話にはご注意ください。

○子ども手当を市に寄附することもできます。寄附された子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するための事業に活用されます。寄附をご希望のかたはお問い合わせください。

○ご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。